

# 市政ニュース

昭和41年9月5日発行 第167号

毎月5、15、25日発行 一部2円

発行所 五所川原市役所

## 教育行政のあらまし

### 五一中の早期完成を推進

児童生徒の学力、体位の向上、あるいは青少年の健全育成など、教育にかかわる問題ははかりきれない幅と深さを持っており、学校、家庭、社会と、教育はその総合性を要求されるものではありません。それなりに教育行政は重要施策の一つとして進められています

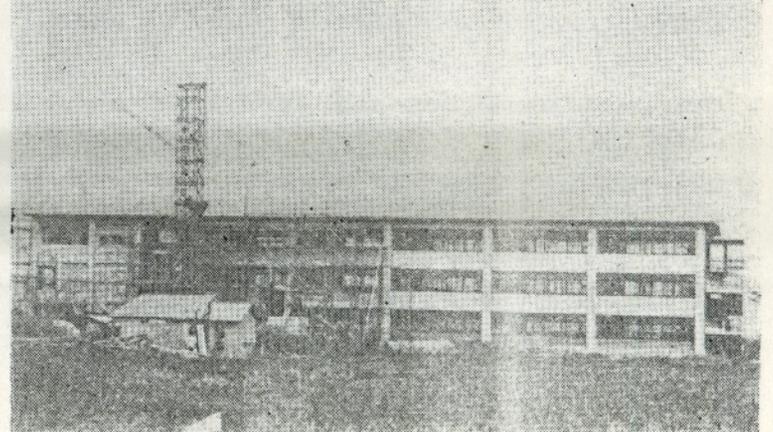
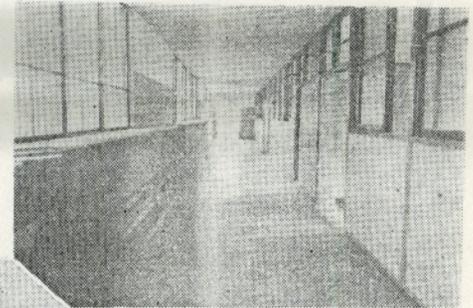
### 五所川原 第一中学校

第一中学校の建設は、長い間の懸念事項であったが関係者の深い理解と市民の協力によって、駅の東側、松島住宅団地内の西北端に建設がきまり、四十年十二月に着工されました。工事も順調に進み、第一期工事の一般教室九(八四一平方呎)は、すでに塗装も終わって完成し、第二期工事の一般教室六、特別教室八、それに職員室など二・八四一平方呎は、十月完成をめざして、急ピッチで工事が進められております。

・六八六平方呎)第四期工事、体育館(一・一七四平方呎)も契約を終わりました。これによって、第三期工事は、四十二年六月に完成することになり、二期からでは、全生徒を収容し、設備も近代的で、教材、教具も十分とのえることになっておりますので、明るく豊かな校舎のなかで、誇りを持ち豊かな心で勉強していただけることとなります。

四十三年度完成予定の体育館についても、文部省等に陳情、四十二年完成をめざし、努力します。

これが完成しますと、チーム暖房、水洗式便所の完備した、鉄筋コンクリート三階建の近代校舎が、お目見得することになります。この五所川原統合一中を契機に、地元学区民とよく話しあいながら、二中、三



<順調に工事の進む一中と工事の終わった校舎のろうか>

中というぐあいに、建設を計画的に推進し、老朽校舎小規模校の解消をはかりながら、専門教科担任教師の配置を十分にし、教材、教具の活用度を高めて、生徒の学習意欲をさかんにし、学力の向上をはかっていく考えです。

### 青少年の 健全育成

#### 青少年室の設置

青少年を社会の弊害から守り、明るくすこやかに成長してもらうことを念頭に青少年室を開設したのは昨年四月のことです。

県内で青少年室を設けたのは、八戸市について二番目で、学校、協力員、婦人補導員等の協力により大きな成果をあげております。

青少年の健全育成は、直接たずさわっている方のみではなく、家庭、職場、地域社会を通じて、広い範囲の方々が、市ぐるみ運動を展開することによって、より

#### 奨学資金

今年度から、新しいころみとして、奨学資金制度をつくりました。

これは、五所川原市民で高校入試を志望しながら経済的に恵まれない生徒のなかから、優秀な生徒を選び入学金、授業料を支給して高校進学への道をひらき、若い人々に夢と希望を与えようというものです。

ことは、九人の生徒が選ばれております。

#### 中学生に苗木贈る

すくすく伸びる若木のよう、すなおに、すこやかに伸びることを願うとともに、学校や子どもの遊び場などを緑でかこむことを念願し、ことしから中学校の新入学生に苗木を贈ることにしました。ことは、ウメとサクラの苗木、千二百本をさしあげております。

これからは、毎年つづけることになっております。

### 学校管理・振興費の増額

初期の人格を形成する上において、義務教育は、重要な役割を持っております。したがって、市としても、学力の向上、教育環境の整備等については、重要施策の一つとして、取りあげ、努力しております。

先生方が児童、生徒を教育する上において、直接、必要とする費用についても

三十八年以来、年々増額に努めてきております。

参考までに、市制施行以来の学校管理費、教育振興費の推移は表のとおりで、三十九年度を百とし、くらべてみますと、三十八年度は一・九倍、三十九年度は二倍、四十年度は二・三倍、四十一年度は二・七倍という伸びをしめしております。

### 利用度高い市立図書館

高い生活理想として求められる都市的なものななかで、文化的欲求の占める割合は、きわめて強いものです。中、高校の若い人々が大都市へと流出する理由は職業の選択、賃金の問題、あるいは将来のことなど、いろいろあるが、なんといつても高い文化や、その施設へのあこがれが大きな割合を占めております。

ところで、当市も西北津軽の中心として、発展していくためには、地域住民の

文化的要求にこたえていく必要があります。ことし四月開設した市立図書館も、そうした要求に応えたもので利用者からよろこばれております。現在はまだ、図書数も少なく、十分とはいいませんが、県立図書館からの配本もありますので、広くご利用くださることを望んでおります。

今後、年々充実して、市民の教養を高め、文化活動を推し進めていきたいと思っております。



<利用者からよろこばれている市立図書館>

### 小中校維持費の推移

年度別	決算額 (千円)	伸長率 (%)
30	17.319	100.0
31	14.752	85.2
32	18.625	107.5
33	23.645	136.5
34	22.545	130.2
35	23.664	136.6
36	29.888	172.6
37	30.542	176.3
38	33.624	194.1
39	35.202	203.3
40	39.310	227.0
41	47.389	273.6

建設費、給食費は含んでおりません  
40年度は決算見込み、41年度は当初予算額です。

### 社会教育費の推移

社会教育は、地域住民共通のなやみを解消し、見聞を広め、地域振興の実行力を高めるための重要な役割を背負っております。

現在、青年団、婦人会は環境の浄化、生活の合理化、青少年の非行防止、あるいは、老人の福祉など、体育協会は、スポーツ、レクリエーションを通じて、保健体育の向上と、青少年の健全育成など、農事研究団体は、土地、労働生産性の向上を通じて、地域経済の発展に、また文化団体は、教養と知性、あるいは郷土への認識を深めるなど、公民

館活動とあわせながら、それぞれ立場から、自主的な社会教育活動をおこなってきており、大きな成果をあげております。

市としても、社会教育を重視し、年々経費の増額に努めてきました。

青年学級、家庭学級、公民館費、それに保健体育など、社会教育費総体の市制施行以来の推移は、表のとおりですが、三十九年度を百とすると、四十一年度では四倍強に、はねあがっております。いかに社会教育を重視しているか、おわかりいただけると思えます。

### 社会教育費の推移

年度別	決算額 (千円)	伸長率 (%)
30	3.298	100.0
31	2.775	84.1
32	3.144	95.3
33	3.684	111.7
34	3.942	119.5
35	4.686	142.4
36	5.935	180.0
37	7.772	235.7
38	7.268	220.4
39	8.155	247.3
40	12.542	380.3
41	13.507	409.6

40年度は決算見込、41年度は当初予算額です。  
市民文化会館の建設費は除いてあります。

### 「学校教育」の振興

当市の教育、文化の現況は、近年かなりの進展をみておりますが、まだまだ満足すべき状態ではありません。このため、学校教育ならびに、文化の向上に努める必要があります。

人格形成を主眼とし、あわせて将来に即応し得る学力の向上をはかるため、学校規模の適正化を、強力に推進するとともに、教職員の充実、施設の整備をおしひろめます。

### 「幼児・特殊教育」の強化

幼児教育施設の拡充を推進し、幼児教育、義務教育を通じて一貫した教育体系をはかり、また、精神薄弱児、肢体不自由児等の特殊児童、生徒の学級を設置しその能力に応じた、適切な教育をおこない、特殊児童生徒の就学率を向上させるとともに、これらの社会適応性をはかるように、努めます。

### 「学校給食センター」の建設

給食センターについては三十九年度から、重要事項として、とりあげられ、学校単位か、共同方式かで検討されてきましたが、当市校長会給食部で、いろいろ調査の結果、共同型がこのましいとの意向を明らかにしたので、教育委員会では先進地を視察するなど、協議を重ね、学校給食センター計画概要を作成し、具体

### 「社会教育」の振興

農業地域には、農家経営の技術革新をおこなった新

策を進めております。これによると、市の中心部に、学校給食センターを設置し、運搬車で、市内小中学校に給食を実施しようというものです。

# これからの教育行政

しい青年学級、社会学級、など、また、消費構造の変化にもない、生活の合理化を推進するための婦人学級を、市街地には、勤労生産技術、技能の訓練、知識や教養を高め、働きながら学ぶことの一体性を推進しあわせて、社会教育団体の育成と、社会教育活動の強化をはかります。

### 「青少年の健全育成」

青少年問題は、地域の社会構造上からの掘り下げと青少年に対する深い愛情にもとずいた対策が必要であり、そのため、非行青少年

の防止と、補導体制の強化情操教育の推進、父兄の研修、子ども会の指導育成、児童館の利用効率向上、勤労青少年の余暇利用の指導など、家庭、職場、地域社会を通じて、市ぐるみ運動を展開し、健全育成の効果を高めるようにいたします。

### 「文化の振興」

健康で明るい市民生活にあって文化はきりはなすことのできないものです。

所得が多ければ多いほど生活の基盤は確立されますが、それのみでは社会生活の近代化、高度化が期待できません。

音楽を楽しむ施設も必要であり、いろいろな書類が揃いられた図書館も必要であり、ときには高尚な芸術も観賞したいものです。

このように文化的施設や生活環境施設の整備がともなうて、はじめて健全な市民生活が確保されます。



横断路よい子が通る  
手をあげて

市民生活が向上すればするほど、高度の文化的色採が要求されるようになります。そのために、市内文化団体の一層の育成強化をはかりことし開設した図書館も整備充実し、将来は、独立館とする考えです。また、郷士の文化財を保存するために、博物館の設置も必要であり、市民文化会館の高度利用とあわせて、地域の中心都市にふさわしい、文化活動を展開するよう努力いたします。

### 台風シーズンにそなえて

みりの秋は、台風シーズンです。外出は、できるだけさげましょう。

台風は、農作物に被害を与え、私たちの家庭をおどろかします。本格的な台風シーズンに備え、つぎのことに注意しましょう。

▽台風が発生しているときは、ラジオ、テレビなどを聞き、台風の進んでいる方向などを知っておきましょう。また、停電に備えて懐中電灯、ロソク、トランプ、ライターなどを用意しましょう。

▽台風の強さに応じて屋根や、雨戸、窓などを補強しておきましょう。

▽風速の強いときは、看板や屋根トタンなどが飛ん

で、火災が起らないように火の元には、十分に気をつけましょう。

農地等取得資金・自作農  
維持資金の借入申請受付

本年度第三次分資金借入申請の受けつけを、おこないますから、該当する農家で希望者は、期間中に申し込んでください。

受付期間 九月十二日から九月十四日まで（午前九時～午後三時）

申請資格要件 この資金の借受けができる農家は、いづれも、農耕地一畝以上を耕作する専業農家で、資金ことにつきの条件に該当するものです。

農地等取得資金Ⅱ現在農耕地一畝耕作している専業農家、または、新規に取得する農地をあわせて一畧を耕作することになる専業農家で、経営を拡大するため農地を取得することについて、農地法第三条の許可書を県知事から交付され、所有権移転登記が未済であった、農地を取得するための資金を必要とするもの。自作農維持資金Ⅱ専業農家で、相続、疾病、負傷、災害、その他農地を取得し

たことに基因する負債整理等の原因により、資金を必要とするもの。

貸付金額、利率 農地等取得資金 限度額百万円  
利率、年三分五厘 自作農維持資金 限度額三十万円  
（災害資金五十万円 利率年五分）

償還期間 農地等取得資金二十五年以内（据置期間を含む）自作農維持資金二十年以内（据置期間含む）  
受付場所 五所川原市農業委員会事務局

岩木川等河川の中……土地を使用する方へ……

これまで、岩木川などの河川敷地を畑地、果樹園、児童遊園地などに利用するときは、県から使用の許可をうけていたが、その許可期限が終了した後も、引き続き使用を希望し、また、これから新たに同様の目的をもつて利用するとき（建築物の新、改築は許可できない）は、昭和四十一年四月一

日から、岩木川が一級河川になったため、取り扱いがづぎのように変りましたから、お知らせします。

なお、許可は必ず、事前にくうけてください。もし無断で使用したり、工作物を設置しますと、罰則をうけることとなりますから、ご注意ください。

- ◇建設省の許可をう
- ◇けなければならな
- ◇い区間
- 岩木川 上岩木橋から十三湖まで
- ◇許可申請書の提出先
- 上岩木橋～三好橋
- 五所川原市岩木町 東北建設局青森工務事務所
- 五所川原出張所
- 三好橋～十三湖
- 北郡中里町大字出茂木 東北建設局青森工務事務所
- 務所武田出張所
- ◇許可申請書
- 申請される方は、管轄の出張所においでになれば、くわしくご説明します。なお、おいでになれない方は郵便でくわしくおしらせすれば、様式等の説明書を送ります。



秋の種痘（ほうそう）のおしらせ

対象者 昭和四十一年二月一日から昭和四十一年七月十五日までに生まれた赤ちゃん。まだうけていない乳幼児

うける時の注意 かならず母子手帳を持ってきてください。入浴をさせ、清潔な肌着を着させてください  
料 金 十円（生活保護世帯の赤ちゃんは無料）  
期 日 （いづれも九月

- ▽長橋地区（長橋診療所）19日10時～12時
- ▽松島地区（松島支所）19日1時～3時
- ▽五所川原、小曲、湊団地、十川町（中央公民館）20日1時～3時
- ▽七和地区（羽野木沢小）21日10時～12時
- ▽中川地区（中川診療所）12日1時～3時
- ▽栄地区（栄支所）22日1時～3時
- ▽飯詰地区（飯詰支所）22日1時～3時
- ▽三好地区（三好診療所）26日10時～12時
- ▽毘沙門地区（毘沙門小）27日1時～3時
- ▽梅沢地区（梅沢支所）28日1時～3時
- ▽地区でうけなかつた方（中央公民館）29日1時～3時

※おすぎな場所であうけてください。

……収納代理金融機関……が多くなりました……  
九月一日から、市税および手数料をおさめる金融機関が多くなりました。ご利用ください。

- ◇収納代理金融機関
- 西北信用組合、弘前相互銀行五所川原支店、津軽信用金庫五所川原支店、青和銀行五所川原支店、浪岡信用金庫七支店

小規模事業移動

相談所の開設

小規模事業 工業……19人以下 商業  
サービス業……5人以下  
相談事項 税務、金融、経理、労働、その他経営全般  
相談費用 無料  
相談員 五所川原税務署、五所川原金融団、五所川原税理士会、県保証協会五所川原支所、五所川原中小企業相談所経営指導員

開設場所

9月12日	栄支所	9月19日	飯詰支所
13日	梅沢支所	20日	毘沙門集会所
14日	羽野木沢集会所	21日	中川支所
16日	長橋支所	22日	三好支所
17日	松島支所		

時間は午後9時30分から午後4時まで  
なお、湊、小曲地区と移動相談所を利用できない方は、五所川原商工会議所相談室でおこなう、9月26日から29日までの相談所をご利用ください。  
くわしくは、五所川原商工会議所、中小企業相談所（電話2121、2122）におたずねください。  
五所川原市  
五所川原商工会議所  
五所川原中小企業相談所